

## 教育と研究を両輪とする高等教育の在り方に関する検討について

## 今後の大学分科会における論点整理(たたき台)

- 大学とは、「学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するもの」(教育基本法第7条)であることを鑑み、大学教員の在り方、教育の方法などについて議論を深めてはどうか。

⇒ 大学分科会で審議。

(イメージ)

- ・教育と研究を担う大学教員の質とは何か、教員の質保証や評価の在り方
- ・新たな知見が教育に活かされているか、研究に基づく教育とは何か、その方法

- 我が国の大学は、伝統的に入学段階で文系と理系に分けられているが、なぜ文系と理系に分けられているのかを検証し、2040年に向けて育成すべき人材像を念頭におきながら、初等中等教育段階から高等教育段階を見据えた文系・理系の在り方について議論を深めてはどうか。

⇒ 大学分科会で審議。初等中等教育分科会等との合同審議も検討。

(イメージ)

- ・文理両方を学ぶ大切さ、文系、理系に分けないというメッセージ
- ・高大接続、入試の在り方について検証

- 「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」(審議まとめ)及びこれまでの大学院教育改革に係る施策の進捗・検証等を踏まえつつ、大学院教育の体質改善に向けての議論を進める。

⇒ 大学院部会で中心的に審議(第4次大学院教育振興施策要綱の策定)。

(審議内容)

- ・大学院における各課程で共通に育成すべき能力の明確化
- ・大学院改革に係るこれまでの施策の成果等を有効活用するための方策
- ・学位授与の在り方
- ・経済的支援の在り方
- ・博士課程修了者の処遇の改善
- ・リカレント教育の充実方策
- ・人文・社会科学系大学院の在り方
- ・大学院全体の課程の在り方 等